

2025～2030年度までの地球温暖化対策アクションプラン [地球温暖化対策のための計画書(R7.1改訂)より]

項 目	内 容
(1) 温室効果ガスの総排出量に関する目標	◇ 機構全体 エネルギー使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律に基づき、エネルギー消費原単位の5年間平均値を年1%以上削減
	◇ 一般需要建物 排出される温室効果ガス排出削減目標については、2013年度を基準として、総排出量を2030年度までに50%削減【目標値:1,625(t)】
(2) 再生可能エネルギーの最大限に向けた取組	1) 太陽光発電の最大限の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新築する建築物への導入可能性の検討 ・ 保有する既存建築物への整備 ・ 保有する土地への整備
(3) 建築物の建築、管理等にあたっての取組	1) 建築物における省エネルギー対策の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新增改築事業については原則ZEB oriented相当以上 2) 温室効果ガスの排出の抑制等に資する建設資材等の選択 <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根、外壁等への断熱材の使用や断熱性能の高い建具の使用を図る 3) 温室効果ガスの排出の少ない空調設備の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存機器の更新の際にも導入を図る
(4) 財やサービスの購入・使用にあたっての取組	1) 電動車の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車の買換え時、温室効果ガスの排出の少ない車を導入 2) LED照明の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新增改築、改修時には原則としてLED照明を導入 3) 再生可能エネルギー電力調達の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー使用の合理化が図られる設備の導入検討 4) 自動車の効率的利用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車の効率的利用 ・ 業務連絡バスの利用

項 目	内 容
(4) 財やサービスの購入・使用にあたっての取組	5) 省エネルギー型OA機器等の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器更新時、省エネルギー型に極力切り替える ・ 機器の省エネルギーモード設定の適用により、待機電力の削減を含めて使用面での改善を図る 6) 用紙類の使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ ペーパーレス化の拡大による用紙類の削減 ・ 電子決裁の推進
(5) その他の事務・事業にあたっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮	1) エネルギー使用量の抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度の適正管理 (健康を第一に、温度は柔軟に設定) ・ 「クールビズ」「ウォームビズ」の励行 ・ 昼休みの消灯、夜間・休日における必要最低限の点灯 2) 実験施設におけるエネルギー使用量の抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実験装置などの省エネルギー型への交換による電力消費量の削減 3) 廃棄物の減量 <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の適正処理 ・ 物品の在庫管理の徹底